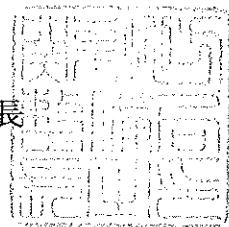




国関整技調第46号の2  
平成22年 3月31日

社団法人 全国建設業協会  
関東甲信地方建設業協会会長 様

国土交通省 関東地方整備局長 様



### 平成22年度重点的安全対策について

関東地方整備局では、平成13年度から工事の重点的安全対策を定め、工事事故の防止に努めているところです。

関東地方整備局における平成21年度（2月末日現在）の工事事故は、91件発生しており、前年度同日付け（95件）と比較して減少しているものの、死亡事故が1件発生するなど極めて憂慮すべき状況となっています。

発生形態としては、特に、公衆損害事故が工事事故全体の約6割を占めるなど多く発生しており、さらには、飛来した部材に接触した作業員が死亡する事故なども発生しています。

このような状況を踏まえ、工事安全対策のより一層の徹底を図るため、別添のとおり「平成22年度重点的安全対策」を定めましたので、貴団体の会員各社に対し周知をお願い致します。

今後とも、工事安全対策の向上に努めるようよろしくお願い致します。

# 平成22年度 重点的安全対策 (平成22年3月策定)

工事事故を防止するため、特に以下の項目について重点的に安全対策を講じ、事故防止に万全を期すこととする。

(平成22年度追加項目：~~~~)

## I. 架空線等の損傷事故防止

工事関係作業に起因した「架空線等の損傷事故」については、平成13年度より重点的安全対策に定め、事故防止に努めてきたところであるが、平成21年度も引き続き多く発生している状況である。

### 重点的安全対策項目

#### ① 【目印表示等の設置、現地確認】

- ・作業前には、架空線に注意が向くよう、のぼり旗・目印表示を設置し、作業員に対して周知・徹底する。

#### ② 【適切な誘導】

- ・架空線等の障害物周辺における建設機械等の作業においては、誘導員を配置すると共に、事前に具体的な誘導方法・合図等を確認する。

#### ③ 【アーム・荷台は下げる移動】

- ・バックホウ、積載型トラッククレーン（ユニック）、ダンプトラックなどを移動するときは、必ずアームや荷台を下げる。

## II. 通行者等への損害事故防止

工事関係作業に伴う交通誘導に起因した「通行者等への損害事故」については、一般住民の生命・財産に損害を与える非常に重大な事故であるにもかかわらず、平成21年度において引き続き多く発生している状況にある。

### 重点的安全対策項目

#### ① 【適切な交通誘導】

- ・工事現場、工事規制帯等には交通誘導員を適切に配置する。
- ・事前に具体的な誘導方法、合図等を確認する。
- ・一般公道へはあらかじめ定められた場所・方法によって出入りする

### III. 飛散物による損害事故防止

工事関係作業に伴う除草作業に起因した「飛散物による損害事故防止」については、平成21年度も引き続き多く発生している状況である。

#### 重点的安全対策項目

##### ①【飛石等の飛散防止対策】

- ・第三者及び第三者所有物に影響が及ぶ範囲で除草作業を行う場合は、飛石等の飛散防止対策を行う。

### IV. 建設機械の稼働に関連した人身事故防止

工事関係作業に起因した「建設機械の稼働に関連した人身事故」については、平成21年度も引き続き多く発生している状況である。

#### 重点的安全対策項目

##### ①【建設機械の作業半径内立入禁止】

- ・建設機械の稼働範囲を明確にし、作業半径内及び吊り荷の下への立入禁止を徹底する。

##### ②【オペレータ・誘導員の連携】

- ・誘導員を配置する場合は、事前に一定の合図を定め、誘導員の合図に従う。

### V. 足場・法面等からの墜落事故防止

工事関係作業による高所（足場・法面等）からの墜落に起因した作業員等が被災する事故は、平成21年度において事故件数は減少している状況にあるが、被災者が死亡や重傷など重大事故につながる恐れがある。

#### 重点的安全対策項目

##### ①【作業員に対する作業方法及び順序の周知】

- ・足場・法面等の墜落の恐れのある場所では、手すり等の墜落防止措置を講ずると共に、作業実施前に作業員に対し、安全帯の着用などの作業手順を周知・徹底する。

## 《発注者及び請負者の実施事項》

### 【発注者の実施事項】

#### ①工事請負者に対する重点的安全対策の周知

適宜、次の段階等において重点的安全対策項目についての内容説明・注意喚起を行う。

1) 既発注工事の請負者に説明（平成22年4月初旬）

2) 施工計画書受理時における説明

3) 工事現場における施工状況把握、安全パトロール等における説明

4) 工事安全協議会における説明

#### ②工事事故防止強化月間

工事契約数及び稼働現場数が多い11月を「工事事故防止強化月間」とする。  
主な実施内容

1) 全請負者を対象とした安全協議会の開催

2) 管内現場のパトロール・点検

3) P R 活動等

#### ③工事事故の措置

「平成22年度重点的安全対策」の遵守が不十分であったために発生したことが明らかな工事事故に対しては、請負業者に対し、次のような更なる厳しい措置を行うこととする。

・ 口頭または文書厳重注意において、措置影響期間を1箇月に相当する請負業者に対しては6週間、2箇月に相当する請負業者に対しては3箇月とする。

#### ④工事事故に対する下請負人への措置

工事事故を発生させた場合において、下請負人の労働者が独自の判断で行った作業、行動などにおいての事故で、下請負人に責があることが明らかである場合には、下請負人に対しても厳しい措置を行うこととする。

#### ⑤管理施設損害事故に対する措置

工事の施工に伴い管理施設に損害を与えた事故については、公衆損害事故に準じて、請負者に対して厳しい措置を行うこととする。

#### ⑥工事事故防止に対する適切な費用の計上

除草作業における飛び石防護費用など、施工現場条件に応じて適正な費用を計上する。

#### ⑦業務委託業者に対する周知

現場状況により、重点的安全対策項目に係わる作業が生じる場合は、業務委託業者に対して、本安全対策について周知を行う。

### 【請負者の実施事項】

#### ①重点的安全対策に対する施工計画・周知

施工計画書を立案する際に、現場状況等を事前に確認し、現場条件、工事内容等に即した安全管理を検討するとともに、重点的安全対策の具体的な実施方法を施工計画書に明記する。また、ミーティング時等に請負者からオペレーター・作業員への直接指導等を徹底する。

#### ②適切な人員の配置

施工にあたっては、現地条件等を十分把握した上で、工事内容に応じた適切な人員を配置する。

#### ③工事関係者に対する周知

資材搬入業者に対しても、その都度、請負者から指導を行う。

#### ④連続事故発生時の対応

同一会社で事故が連續して発生している請負者は、社内の安全管理体制を見直し、安全な施工が実施できる環境を整える。

#### ⑤作業員に対する安全教育

作業員のヒューマンエラーによる工事事故を防止するため、作業員に対する安全教育を強化徹底する。

# 平成22年度 工事事故防止「重点的安全対策」

## (H22.2.28現在)

### 企画部 技術調査課

国土交通省 関東地方整備局

1

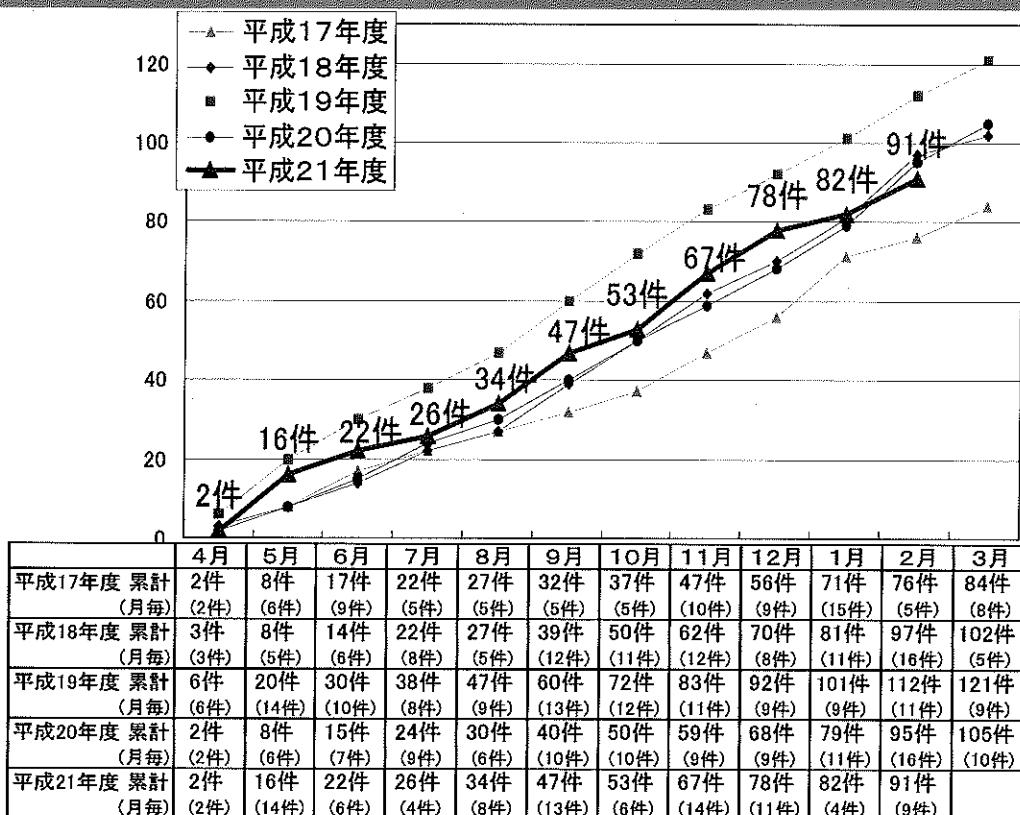
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

### 平成21年度 工事事故発生状況 ①

(平成22年2月28日現在)



\*なお、平成21年度事故 91件 のうち、国の管理物損傷事故件数は23件

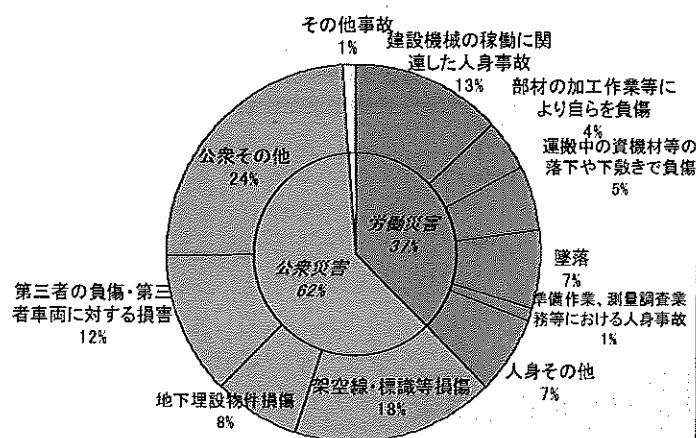
2

## 平成21年度 工事事故発生状況 ②

(平成22年2月28日現在)

■工事事故発生件数のうち、約6割が公衆損害事故  
特に、「架空線等の損傷」による損傷事故が多く発生

## H21 工事事故発生状況（発生形態別）



	平成19年度	平成20年度	平成21年度
労 働 災 害	建設機械の稼働に 連した人身事故	10	10
	部材の加工作業等に より自らを負傷	3	8
	運搬中の資機材等の 落下や下敷きで負傷	6	6
	墜落	12	13
	準備作業、測量調査業 務等における人身事故		1
	人身その他	18	10
小計			
公 衆 損 害	架空線・標識等損傷	24	17
	地下埋設物件損傷	6	8
	第三者の負傷・第三 者車両に対する損害	19	21
	公衆その他	16	7
小計			
その他事故			
計			

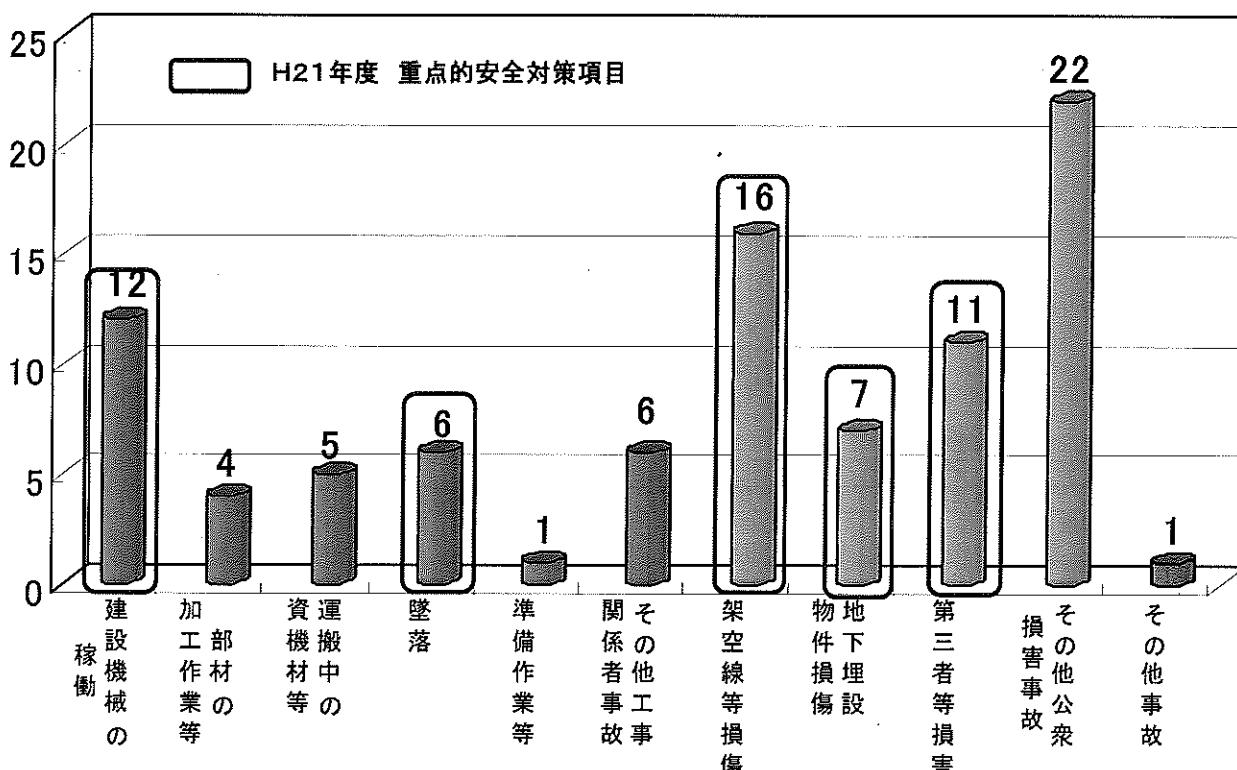
重点的安全対策項目

3

## 平成21年度 工事事故発生状況 ③

(平成22年2月28日現在)

## 発生形態別発生状況



4

# 重点的安全対策と工事事故件数

(平成22年2月28日現在)

平成21年度 重点的安全対策		事故件数		平成22年度 重点的安全対策			
項目	対策	H20	H21	項目	対策		
公衆損害	I 架空線等の損傷事故防止	①【目印表示等の設置、現地確認】	6	4	①【目印表示等の設置、現地確認】	継続	
		②【適切な誘導】	5	5	②【適切な誘導】	継続	
		③【アーム・荷台は下げる移動】	3	3	③【アーム・荷台は下げる移動】	継続	
		その他架空線等損傷事故	3	4			
		小計	17	16			
	II 地下埋設物の損傷事故防止	①【地下埋設物に対する事前調査、試掘の実施】	3	2		除外	
			1	3			
		その他地下埋設物損傷事故	4	2			
		小計	8	7			
労働災害	III 第三者及び第三者所有物に対する損害事故防止	①【適切な交通誘導】	3	5	II 通行者等への損害事故防止	①【適切な交通誘導】	継続
		②【除草作業時の飛石等の飛散防止対策】	4	3		②【除草作業時の飛石等の飛散防止対策】	継続
		その他第三者への損害事故	14	3			
		小計	21	11			
	IV 建設機械の稼働に伴う人身事故防止	①【適切な施工機械の選定及び運用】	4	1	IV 建設機械の稼働に伴う人身事故防止	①【建設機械の作業半径内立入禁止】	除外
		②【資格者の配置状況の確認】	0.1	2		②【オペレーターと誘導員の連携】	新規
			3	3			
			1	4			
		その他建設機械稼働に伴う人身事故	2	4			
		小計	10	12			
V 足場・法面等からの墜落事故防止	V 足場・法面等からの墜落事故防止	①【作業員に対する作業方法及び順序の周知】	9	5	V 足場・法面等からの墜落事故防止	①【作業員に対する作業方法及び順序の周知】	継続
		その他墜落事故	4	0			
		小計	13	5			

※1 有資格者の配置不適による事故が3件発生しているが、主たる原因から「墜落事故」1件、「その他の事故」2件に分類

※2 有資格者の配置不適による事故が1件発生しているが、主たる原因から「資機材等の落下事故」に分類

5.

## 平成22年度 工事事故防止「重点的安全対策」

重点的安全対策は、事故が多発した、下記の5項目8対策とする。

### I 架空線等の損傷事故防止

- ① 【目印表示等の設置、現地確認】
- ② 【適切な誘導】
- ③ 【アーム・荷台は下げる移動】

<継続>

<継続>

<継続>

### II 通行者への損害事故防止

- ① 【適切な交通誘導】

<継続>

### III 飛散物による損害事故防止

- ①【除草作業時の飛石等の飛散防止対策】

<継続>

### IV 建設機械の稼働に伴う人身事故防止

- ①【建設機械の作業半径内立入禁止】
- ②【オペレーターと誘導員の連携】

<新規>

<新規>

### V 足場・法面等からの墜落事故防止

- ①【作業員に対する作業方法及び順序の周知】

<継続>

## 平成21年度 工事事故発生事例（架空線損傷事故） (事故事例) バックホウのアームが高圧線に近接、放電が発生

### 【工事概要】~~~~~

・一般土木工事 ·事故発生日:H21.5.19

### 【事故概要】~~~~~

ラフタークレーンを用いて資材の運搬をしていた。

上空の架空線(高圧線)にアームが近接し、放電が発生。結果、周辺世帯約40,000件が停電。



・架空線直下にラインを引いたり、注意喚起旗を設置するなどしていた。

・作業時、監視が不十分だった。

### 【事故防止のポイント】

・架空線が近接する箇所で作業する際は、誘導員を配置する。  
など

### 平成21年度(2月末現在)

架空線関連の事故 16件発生

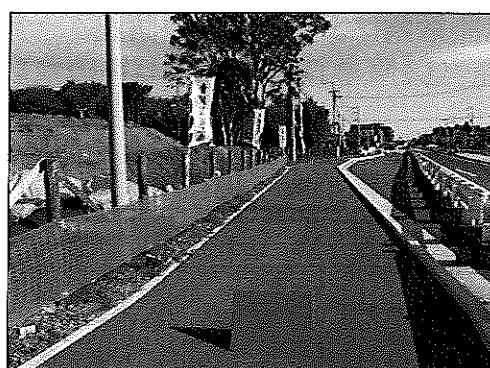
## 平成21年度発生事故に対する

### ～架空線等損傷事故の防止に向けた再発防止策～

- ①架空線位置の周知徹底
- ②現場内のルール設定及び周知徹底(移動時はアームを下げるなど)
- ③作業手順の見直し及び周知徹底
- ④現場安全点検・巡視の強化
- ⑤専任の監視員・誘導員を配置
- ⑥架空線の目印注意表示の設置・増設
- ⑦架空線防護対策実施(門型ゲート、防護管の設置など)
- ⑧建設機械の工夫(注意事項・高さ制限の表示など)
- ⑨オペレーターと監視員・誘導員の役割分担明確化及び連携強化



高さ制限表示の設置



のぼり旗の設置

## 平成21年度 工事事故発生事例（第三者車両に対する損害） (事故事例)公道にはみ出したアウトリガーが一般車に接触、損傷

### 【工事概要】~~~~~

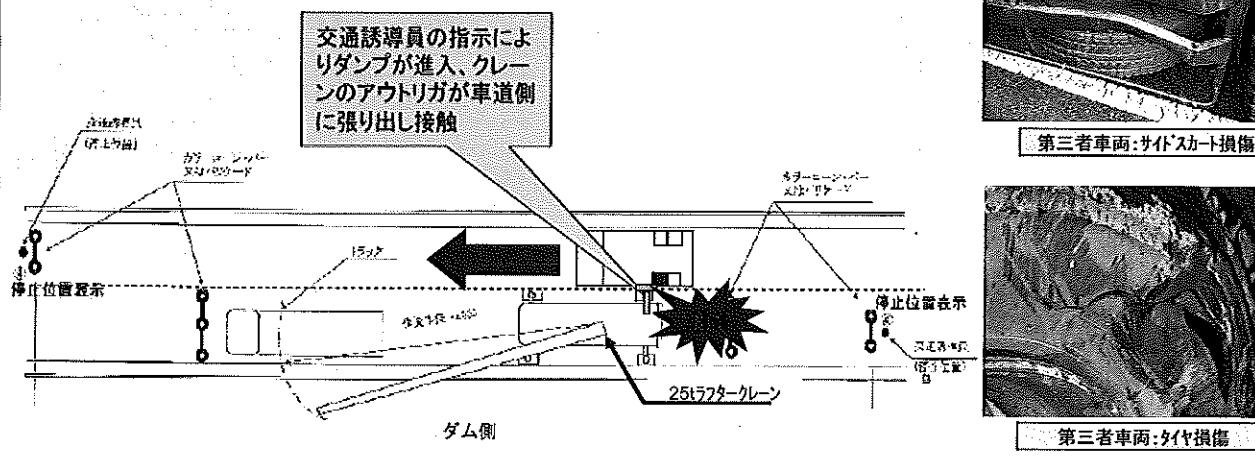
・機械設備工事

・事故発生日:H21.11.2

### 【事故概要】~~~~~

片側交通規制にて一般車を誘導していたところ、規制帯内のクレーンのアウトリガーが中央線よりはみ出した。

結果、走行してきた一般車に接触、損傷させたもの。



### 【事故防止のポイント】

・作業手順と共に、作業に応じた安全上の注意及び指示事項の周知徹底を図る。など

### 平成21年度(2月末現在)

第三者の負傷・第三者車両に対する  
損害事故 11件発生

9

## 平成21年度発生事故に対する ～第三者の負傷・第三者車両損傷事故の防止に向けた再発防止策～

- ①現場内のルール設定及び周知徹底(飛石抑制する刈高設定など)
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④建設機械の工夫(注意事項の表示、飛石防止対策実施など)
- ⑤オペレーターと監視員・誘導員の役割分担明確化及び連携強化
- ⑥専任の監視員・誘導員を配置



除草作業での  
飛び石防止対策

10

## 平成21年度 工事事故発生事例(建設機械の接触) (事故事例)稼働中のバックホウに作業員が接触、負傷

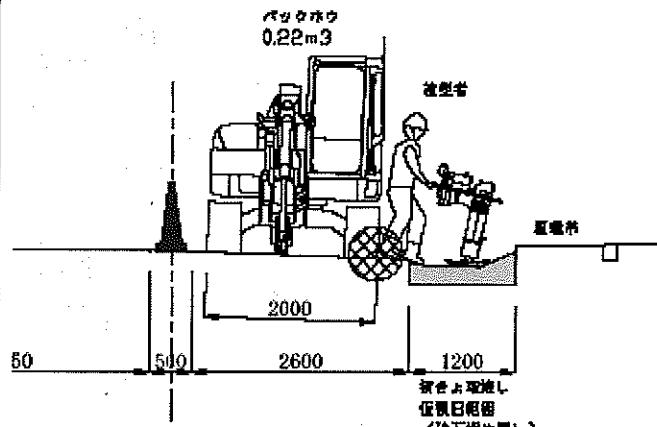
### 【工事概要】~~~~~

・維持修繕工事

・事故発生日:H21. 9.22

### 【事故概要】~~~~~

・路盤材埋め戻し作業を行った際、後退してきたバックホウのキャタピラ部に作業員の足が接触し、負傷したもの。



### 【事故防止のポイント】

- ・作業手順の徹底
- ・オペレーター、誘導員間の連携の徹底 など

平成21年度(2月末現在)

建設機械の稼働に関連した人身事故  
12件発生

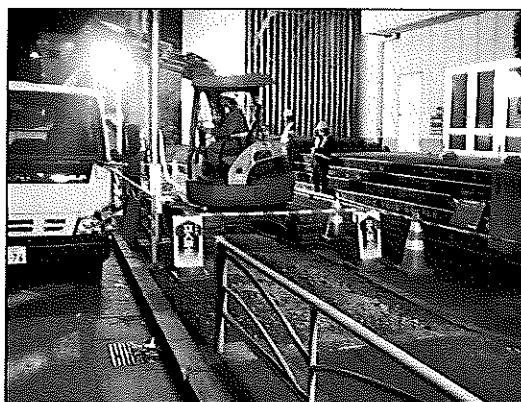
11

## 平成21年度発生事故に対する ～建設機械の稼働に関連した人身事故防止に向けた再発防止策～

- ①現場内のルール設定及び周知徹底
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④講師を招いた講習会開催
- ⑤専任の監視員・誘導員を配置
- ⑥建設機械可動範囲の明確化、立入制限
- ⑦建設機械の工夫(注意事項の表示、衝突防止センサー取付)
- ⑧オペレーターと監視員・誘導員の役割分担明確化及び連携強化



重機と一般車両の分離



重機作業半径内立入禁止表示

12

## 平成21年度 工事事故発生事例(墜落事故) (事故事例)樹木の剪定作業中、作業員が転落

### 【工事概要】~~~~~

・造園工事 ·事故発生日:H21.9.11

### 【事故概要】~~~~~

・樹木の剪定作業のため、梯子をのぼり、安全帯を設置した。  
・足を掛けていた枝が負荷で折れた後、作業員が転落。さらに、安全帯を掛けている枝も折れてしまい、約4mの高さから作業員が転落した。



### 【事故原因】

高所作業における墜落防止対策が不十分だったこと。

・高所作業を行う際の安全設備の再確認。  
(適切な安全帯の設置、作業床の設置 など)

平成21年度(2月末現在)  
墜落関連の事故 6件発生

13

## 平成21年度発生事故に対する

### ～足場・法面からの墜落事故防止に向けた再発防止策～

- ①現場内のルール設定及び周知徹底
- ②作業手順の見直し及び周知徹底
- ③現場安全点検・巡視の強化
- ④作業場所の改善(手すりの設置や照度の見直しなど)



安全帯使用確認看板

14

# 工事着手前に是非一度ご覧下さい。

関東地方整備局管内にて発生した工事事故について、下記ホームページに事故事例を掲載しました。

発生日時	平成 21 年 9 月 10 日 (木)	15 時 08 分	【天候】	晴
工事種別	道路高架設置 A.I. 施設工事			
事故の状況	吊車操作 工場 延長	電線	架空線(先ケーブル)切断	架空線の切断
事故原因	バックホウのバケットにU字溝を抱えて移動した際、上空の架空線(先ケーブル)にアームが接触し、切断されたもの。			

## 「平成21年度主な事故事例について」

(国土交通省関東地方整備局→建設業者の方へ  
→技術情報(総合リンク集)→工事安全対策)

関東地方整備局 工事安全対策

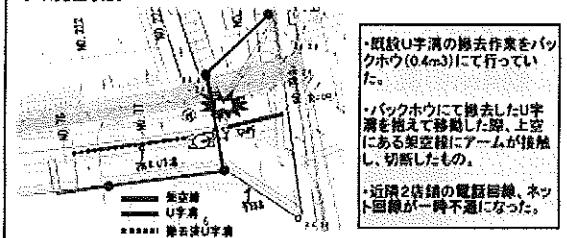
検索

クリック

## 【事故防止のポイント】(平成21年7月より追加)

- ・作業手順の徹底
- ・架空線付近において誘導員を配置
- ・荷積み作業における適切なバックホウの使用など

### 事故発生状況



### 損傷状況写真



【事故防止のポイント】  
・バックホウの目的外使用によるもの  
・作業手順の徹底  
・架空線付近においては誘導員を配置  
・荷積み作業における適切なバックホウの使用など

問合せ: 国土交通省関東地方整備局 企画部技術調査課安全施工係 (TEL: 048-600-1332)

15